

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4093000034		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム ちくし永岡の里		
所在地	〒818-0066 福岡県筑紫野市永岡1489番地1	TEL	092-922-3812
自己評価作成日	平成23年8月4日	評価結果確定日	平成23年09月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	TEL	093-582-0294
訪問調査日	平成 23年08月23日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

施設の理念である「福祉・人権・環境・教育・平和は皆平等の精神で地域社会に貢献できるホームを目指します」をモットーに職員全員団結して業務にあたっています。また「心こそ大切なれ」の言葉通りご利用者の身になって考え楽しいホーム作りをしています。大型ショッピングセンター・医療機関・公園も近くにあり買い物や散歩を楽しめる環境を有している。地域ですみ続けることができるように、小規模多機能型居宅介護との連携により、スムーズなグループホームへの入居ができるように支援している。地域の訪問野菜販売を受け入れ交流をはかっている。低料金に努め身寄りの無い方等積極的に受け入れる姿勢を持っている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

ちくし永岡の里は、周りに公園、医療機関、大型ショッピングセンターがあり、利便性の良い住宅街の中に、小規模多機能型ホームと併設したグループホームである。利用料金を低く抑え、どなたにでも利用できる環境を整え、代表の思いを職員が理解し、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスを実践し、利用者や家族と深い信頼関係を築いている。職員は、「心こそ大切なれ」と「平等の精神」を、利用者日々の暮らしを支える中で取り入れ、バリアフリーの室内で行われる自立支援に向けた体操、階段昇降等の取り組みで、心身機能の維持、向上を目指し、利用者の自信回復に繋げている。また、小規模多機能型ホームと共同で、行事や運営推進会議等を開催し、地域住民の協力と参加で、開設4年目を迎え、地域密着型グループホームとして、活発な交流が始まっている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送りの際に唱和し職員は意識づけしている。	ホーム内に理念を掲示し、職員は迷ったり、悩んだりした時は、介護の原点である理念に立ち返り、職員全員が実践に向けて取り組んでいる。毎朝、理念を唱和し、理念は職員の中にとっかかりと浸透している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ほぼ毎日散歩に出かけているため近隣の方等も顔なじみになっている。資源回収に協力している。	利用者と職員は、地域の夏祭り、敬老会、廃品回収等に参加したり、毎日の散歩等を通じて、地域の方々と顔なじみになり、親しく話す機会も多い。また、地域の子供たちがソーラン節を披露し、子ども達と一緒に、カレーライスを食べる等の交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日常的に色々なご相談を頂くので、お話を伺いながら一緒に手立てを考えている。地域の方々とくに高齢者のお役に立てる取り組みは行なえていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で頂いた貴重な意見を参考に実践している。	会議は、小規模多機能型ホームと共同で2ヶ月毎に開催し、情報交換で終わらず、貴重な意見交換が行われ、充実した会議になっている。また、ホームのパンフレットを回覧板で回すことを会議でお願いしたり、地域への積極的な働きかけに協力していただいている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	サービス提供に関わる事業協議や日常的に起こった事故や困難事例の相談等を必ず連絡を取るよう勤めている。	行政の窓口と、日常的に連絡を密に取り、ホームの現状把握と助言をもらっている。また、運営推進会議に行政職員が参加し、行政との連携が始まっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	出入り口は危険防止のため夜間のみ施錠行なっているが常にコミュニケーションをとり気分転換を図り日中は施錠しない。	職員は身体拘束が利用者にも与える影響を理解し、拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関のカギは日中は施錠せず、利用者が自由に出入り出来る環境である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法律の概略についての学習会を実施。周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学習会にて説明行なった。現在1名の方が成年後見制度・1名の方が自立支援制度を利用されている。	職員は権利擁護に関する制度を、研修を通じて理解し、利用者が活用するための説明や、行政との橋渡し等に対応出来るような支援体制がある。現在制度の利用者が2名いる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時十分な説明を行い理解して頂いている。又面会時にもご家族より疑問点等伺い説明している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡にてご家族より苦情や要望を伺っている。又ご意見を玄関に設け家族の要望を取り入れている。	玄関に意見箱を設置し、苦情窓口を明示している。また、家族来訪時や電話連絡等で話し合う機会を作り、利用者や家族から、意見、要望、苦情等聴き取り、ホーム運営に反映出来るように努力している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝夜勤者より申し送りをしスタッフより管理者へ要望を伝えている。又月1回のミーティングでもスタッフの意見を聞いている。	毎月、合同会議を併設事業所と開催し、意見交換し、情報等共有出来る体制である。また、毎日の申し送りは重要で、利用者の状態を職員全員で共有し、利用者が安全に、楽しく過ごせる介護サービスを実践している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別に勤務状態を把握し1人1人生き生きと勤務できるよう努力している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・学歴・経験・年齢等関係なく採用している。採用後もその方の能力に合わせて勤務体制をとっている。	職員の採用は、本人のやる気と、人間性を重視し、特技を活かした介護サービスが出来ることを優先している。また、職員の休憩室、ロッカーを整備し、職員がゆっくりと休憩時間を取れるような体制を確立している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	学習会は開いていないが運営理念をもとに日頃スタッフには話す機会を設けている。	管理者は、職員にホーム理念を説明し、唱和している。また、利用者の人権の尊重を理解してもらい、職員は利用者一人ひとりの同じ目線で接し、穏やかで、優しい介護サービスを目指している。	人権に関する研修を定期的に行い、研修記録を整備し、介護の基本となる大切な人権について、職員の意識を高めていくことを期待したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	育成の為に計画書は作っていない。研修に関しては出来る限り参加できる体制を整えている。職場内でのトレーニングでは日々のフロア主任や管理者の指導と、ミーティングの中で行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	特に無い。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用までの時間的差異によって十分な事前の聞き取りなどの準備ができる場合とそうでない場合があるが時間が取れない場合でも入居後コミュニケーションをとりご本人の意向に沿うよう勤めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用までに十分な事前聞き取りを行なっているが時間が取れない場合はコミュニケーションを取りながら意向に沿うよう勤めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族の要望や状況を見極め他の選択肢も含めより良いサービス紹介に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護者としての自負を持ちつつご利用者を人生の先輩と敬い職員と一緒に家事活動等の生活支援を行なっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会に来られた際近況報告を行なっている。遠方のご家族へは不安だけを与えないようホームでの様子をお伝えしご家族に出きる事はお願いしている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人の面会に頼ることが多くホームとしての取り組みが出来ていない。	利用者や家族と常日頃から話し合うことで、利用者の行きたい所、食べたい物、会いたい人等把握し、家族と相談しながら、利用者の馴染みの場所や友人、知人等と関係が継続支援をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	午前・午後と食事の支度や、折り紙などの手作業を一緒にして頂くなど共同作業を多く取り入れている。ご利用者同士トラブルがあった場合にはスタッフが間に入り雰囲気を変えるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	体調不良にて入院され利用を中止された際ご家族には他のサービス紹介などの相談をお受けしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用前の聞き取りを中心にご本人に合わせた取り組みを行なっている。家事活動をされる方・穏やかに過ごしたい方それぞれに合わせて取り組んでいる。	職員は利用者と一緒に寄り添うことで、利用者の思いを聴き取り、アセスメントや日常的な介護記録を参考に、利用者本位の介護サービスを実践している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前にご家族・ご本人や紹介機関等からの情報提供を頂き情報収集に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ミーティングなどの会議の中で情報を共有しながら、確認しあっている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を基本に日々の職員の気づきやご家族との懇談の中の情報を元に計画している。	介護計画は、担当者会議に家族が参加し、意見を出してもらい、利用者の思いも取り入れ、納得のいく介護計画を作成している。また、利用者の状態変化があった場合には、家族や関係者と連絡を取り、その都度見直しを図っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の介護日誌に気づきや様子を書き込み職員が常に把握出来るようにしケアプランに生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活リハビリ等視点を持ち身体機能維持の為に散歩・施設内歩行や家事活動など実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の訪問野菜屋で買い物を楽しんで頂いているが十分な活動は出来ていない。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診ならびに往診の医療機関と連携を取っている。ご家族の希望医があれば受診をお願いしている。	入居前からの、かかりつけ医の受診支援と、提携医による往診と、法人内の看護師による健康管理で、利用者が安心して適切な医療を受けられる体制が整っている。また、訪問歯科を利用し、口腔ケアを熱心に取り組んでいる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医・訪問医と社内の看護師と連携を取っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	常に病院を訪れ状況を聞き医師と相談LAD L低下や認知症の進行等協議しながら退院の時期を決めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在は無いが必要に応じて今後ご家族・医師と相談をして方針を決めていく。	現在まで、看取りは経験していないが、利用者の重度化に伴い状況に応じて、家族、主治医、関係者と話し合い、重度化に向けた基本方針を、全員で共有している。	ターミナルケアの指針を作成し、ホームで出来ること、出来ないことを明示し、利用者や家族に説明し理解を得て、利用者の重度化に向けた対応や方針の確立が望まれる。
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの設置はしているが訓練は行なっていない。事故発生時は看護師との連携を取っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルの周知をし防火訓練を予定している。地域の協力体制のお願いしているが具体的には出来ていない。	災害時に関するマニュアルを整備し、消防署の協力を得ながらの非難訓練を年2回実施している。スプリンクラーも設置し、地域への協力も呼びかけている。	非常災害時に、地域住民の協力は不可欠であり、運営推進会議や町内会を通じて協力要請を行い、避難訓練の参加等呼び掛け、地域防災に関わることが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設のコットーである「心こそ大切なれ」を職員1人1人心がけ対応している。	職員は常に、「心こそ大切なれ」の思いで利用者 に接し、一人ひとりの気持ちに寄り添いながら、 利用者の尊厳を守る介護を実践している。また、 個人ファイルは、見えない場所に保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者1人1人と会話の時間を作ったり、 職員の会話のスピードや言葉使いに気をつけて1人1人に対応していくよう徹底している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出きるだけ本人の意思決定を大切にしているが、ややもすると職員側の都合だけが優先される事例もあるので、職員間の指摘や提案などで利用者本位の確立を目指している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出の着替えはもちろんお化粧などの要望も出きる限り本人の要望に応えるようにしている。訪問理髪にて希望される方のみ整髪している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下ごしらえや食器拭きは好まれる方に積極的にして頂いている。	利用者と職員は、一緒に食事の準備や片付けを行うなど、家事に参加することで食欲も高まっている。利用者と職員は、同じテーブルで並んで食事をを行い、笑い声が絶えない楽しい食事風景である。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の嗜好などによりできるだけお応えできるように、要望の把握と共に個々の状況に応じて食事・水分量を確認している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後職員の声かけで実施できている。うまく出来ないご利用者には職員が介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は紙パンツ使用してトイレの習慣をつけている。紙パンツ使用の方で失敗による自信喪失などにも配慮して必要な方には時間を決めてトイレ誘導を行っている。	職員は利用者の排泄パターンを把握し、失敗のないトイレ誘導を心掛けている。また、失禁等に対しては、優しく、さりげない支援で自信回復に繋げる努力をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄シートを活用し排便困難なご利用者へは水分調節や食事の配慮、運動などを実施している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが発熱や病気の都合で入浴できないときは清拭を実施している。ご本人のご希望に応じて、予定外の入浴も行なっている。	週3回の入浴を基本とし、利用者の心身の状態に合わせ、臨機応変に対応し、清拭や足浴等、その日の状態で変更することもある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝やお昼寝はご本人のリズムに合わせている。起床は朝食7時を目安にしているが起きたくない・食べたくないご利用者へはその方のペースに合わせている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬箱を準備し処方箋を下に服薬管理を常に行なっている。薬が変更になった場合は申し送りにて職員一人ひとりに伝達している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方に合った役割・家事手伝いやレクリエーション等行なっている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の希望・機能維持・季節感を味わっていただく為散歩や買い物・外出の機会を設けている。尚、遠出の際にはご家族の方に参加して頂いている。	綺麗な花が一杯の公園が二ヶ所あり、毎日散歩に出かけたり、ショッピングセンター、ドラッグストア、家族の協力を得てドライブ等、利用者の状態に合わせて外出を行い、毎日の暮らしが生き活きとしたものになるように支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金の管理は[お預かり金]として一括しホームが管理し、お買い物等支出の際に適当な額をお渡ししている。自分で管理したい方には、ご家族の了解の下、財布内に小銭を入れ持って頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望により実施している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や壁紙を張り季節感を味わっている。	室内は季節毎にぬり絵やちぎり絵などの大作を、利用者と職員と一緒に制作し、廊下やリビングに飾り、利用者が季節を五感で感じられる工夫がある。また、各所にバリアフリーを設置し、利用者の安全を確保し、居心地良く過ごせる努力をしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	出きる限るご自宅で使っていた物を持ち込んで頂く様お願いしている。ご家族が施設に来訪された際には写真を取るなどして、居室に提示させて頂いている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れているもの・愛着のあるもの等は持ち込んで頂く様お願いしている。ご家族がホームに訪問された際には写真を撮るなどして居室に提示させて頂いている。	居室は、利用者が使い慣れた物や馴染みの物を家族の協力で、持ち込んでもらい、利用者が居心地良く、安心して暮らせるように配慮されている。	
57		建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活活動の基本である移動が容易になるようバリアフリーは元より危険と思われる箇所や物など常に施設内の点検を行なっている。		